

部長	課長	副参事	室長	主査	室員
(印)	(印)	(印)	/		(印)

平成26年4月10日 報告します (佐藤)

会議報告書

平成 26 年 4 月 9 日 (水)	廃棄物対策課：安部課長補佐、岡本、山本
10 時 0 分 ~ 11 時 0 分	静岡県廃棄物リサイクル課：遠藤班長
環境省廃棄物対策課内	ごみ対策推進課：課長、副参事、室長
	清水町地域振興課：課長

循環型社会形成推進交付金の内示について

◆ 目的

- ・ 3月28日の交付金内示から除外されたことの説明を環境省から直接聞くために訪問
- ・ 環境省との調整については県の遠藤班長に依頼し、当日も同席された。

◆ 内容

1 内示を保留した経緯について環境省より説明

- ・ 内示の前日 (27日) に、城内議員の口添えにより、清水町反对者と面談した。
- ・ 城内議員は、たまたま何らかの会合において、清水町反对者と会い、その顔を立てるという趣旨で仲介をしたのであって、反対を後押しすることはない。
- ・ 覚書や反対通知書等の書類が提出され、さらに焼却場に適さない土地であることを直接確認して欲しいとのことであった。なお、提出された書類一式については、受取のサインを求められた。
- ・ 話を聞き、環境省として状況がつかめない中、交付金の内示は保留せざるを得なかった。
- ・ 地域計画に問題はなく、面談しなければ内示は行う予定であった。

2 環境省からの確認事項

① 覚書はどこまでが覚書なのか

- (市) 覚書は交わしたものでなく、市から渡したものであるようだ。
市長印の押印がある1枚が覚書で、後は記載どおり添付資料である。
この内容は後に締結された公害防止協定に引き継がれている。

② 健康被害について反対派は主張している、この地域は空気が淀みやすい地形なのか

- (市) 現施設での健康被害はない。
現施設の稼働状況、測定データなどを地区代表者で構成される運営協議会ですべて公表し、説明している。外原区長はその委員でもある。
- (町) 外原区長が主張する、がん発症率が高いことと子供のぜんそくについて、町も国保対象住民 (10,000/32,000人) についてがん発症率を調べたが、外原区が多いという事実はない。
また、子供のぜんそくについても、外原区が特に多いことはない。

③ ダイオキシンはどうか

(市) ダイオキシンも測定しているが、この地域で特に高い値は出ていない。

外原区長は運営協議会において、健康被害のデータを出すと言っているが、一度も提出されたことはない。

④ 反対派との協議について

(町) 交渉経緯、区長会、議会などの状況について説明

外原区520世帯の大多数は無関心で、強硬な反対者は10人いるかいないか程度である。

平成24年度に、

それまでは反対ではあるが、話し合いには応じてくれていた。

外原区の中でも、強硬な区長のやり方に異議を唱える人も出てきており、条件付き賛成の人たちが組織化する可能性も出てきている。

3 環境省から今後について

- ・ 今後もいねいに情報提供していくことが大切である。
- ・ この地に建設する以外、他の選択肢はないということで理解する。
- ・ 環境アセスは予定どおり実施してもらった方がよい。
- ・ 外原区から問い合わせ等があった場合に備え、市からの説明も聞き、現地も確認した結果、(内示を行う) 環境省として判断したと回答するためにも、早めに現地を確認する。
- ・ 他市町の中でも、裁判や反対派の意見が出ているところがある。
- ・ 追加内示は、沼津市だけ追加するのか、他とあわせるのかなど、やり方は考える。
- ・ 現地確認は来週中、なるべく早めに調整したい。また、内示はGWに入るまでには考えたい。
- ・ 交渉経緯について、まとめたものが欲しい。(別紙2のとおり作成し、4/10に県遠藤班長にメールにて送付した。遠藤班長から環境省に送付してもらおう。)
- ・ 城内議員に政治的なものはないので、説明等は不要である。

◆ その他

別紙1を課長が作成し、4/9に、副市長及び市長に報告した。

内示を今月中にもらえると認識し、委託の事務を進める。